

川崎市公共施設白書

【令和4（2022）年度版】

令和6（2024）年3月
川崎市

目次

1 章	「川崎市公共施設白書」の位置づけと対象施設	1
1	位置づけ	1
2	対象施設	2
3	本書の構成と記載内容	5
4	公共建築物の施設総量、築年数及びコスト状況	6
2 章	公共施設の現状	9
1	公共建築物の対象施設とデータの見方	9
2	公共建築物（データ集）	16
3	インフラ施設の対象施設とデータの見方	17
4	インフラ施設（データ集）	19

1 章 「川崎市公共施設白書」の位置づけと対象施設

1 位置づけ

「川崎市公共施設白書」は、公共施設の施設概要、利用状況・運営状況、コスト状況などを施設分類ごと（次ページ「2 対象施設」参照）に整理し、まとめたものです。また、その分析により、施設分類ごとの現状と課題を明らかにするものです。

本市では、中長期的な視点からの3つの戦略（「資産保有の最適化」「施設の長寿命化」「財産の有効活用」）に基づく資産マネジメントの取組や、施設の多目的化・複合化等の資産保有の最適化への重点的な取組を進めるため、令和4(2022)年3月に、令和4(2022)年度からの10年間を取組期間とする「資産マネジメント第3期実施方針」（以下「第3期実施方針」といいます。）を策定いたしました。

第3期実施方針では、地域ごと・機能ごとの資産保有の最適化を推進することとしています。

そのために必要となる情報、また、第3期実施方針を推進するにあたり、本市公共施設の状況を市民に広く知っていただくために必要となる情報として、令和3(2021)年2月に初めて作成した「川崎市公共施設白書」【令和元(2019)年度版】の施設概要、利用状況・運営状況、コスト状況等を毎年度更新し、今回、「川崎市公共施設白書」【令和4(2022)年度版】（以下「本書」といいます。）を作成したものです。

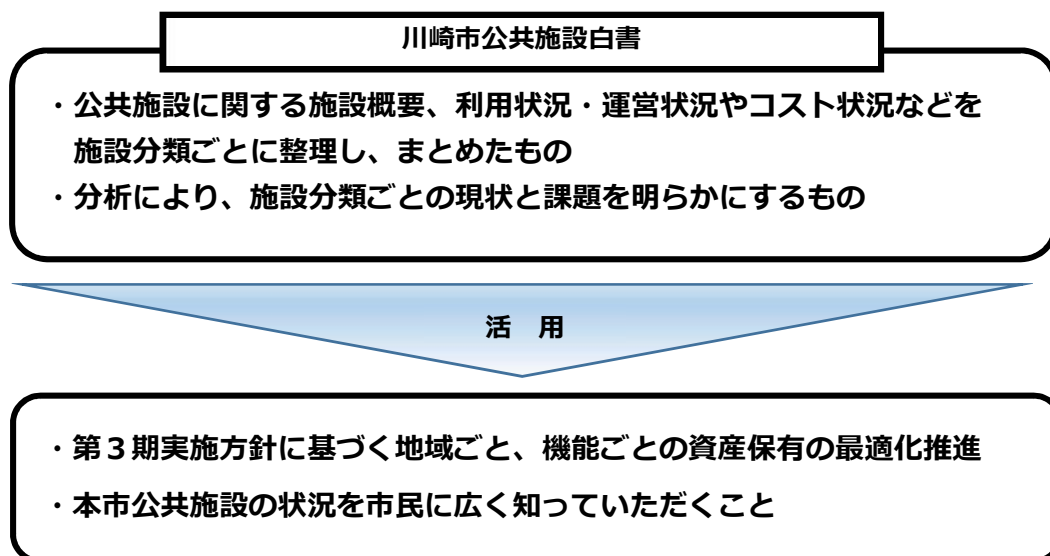


図 本書の位置づけ

2 対象施設

本市の保有する財産（物品、債券、基金を除く。）は、地方自治法に基づき「公有財産」に分類され、「公有財産」は「行政財産」と「普通財産」に分類されます。

本書では「公有財産」（企業会計で管理する施設も含みます。）、及び本市で民間企業などから借り受けている「借受施設」を「公共施設」とし、対象施設とします。

なお、「行政財産」については地方自治法上、「普通地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産」と規定されておりますが、本書においては、庁舎施設・消防施設・学校施設などの「公共建築物」と、道路・橋りょう・公園などの「インフラ施設」に分類して整理します。

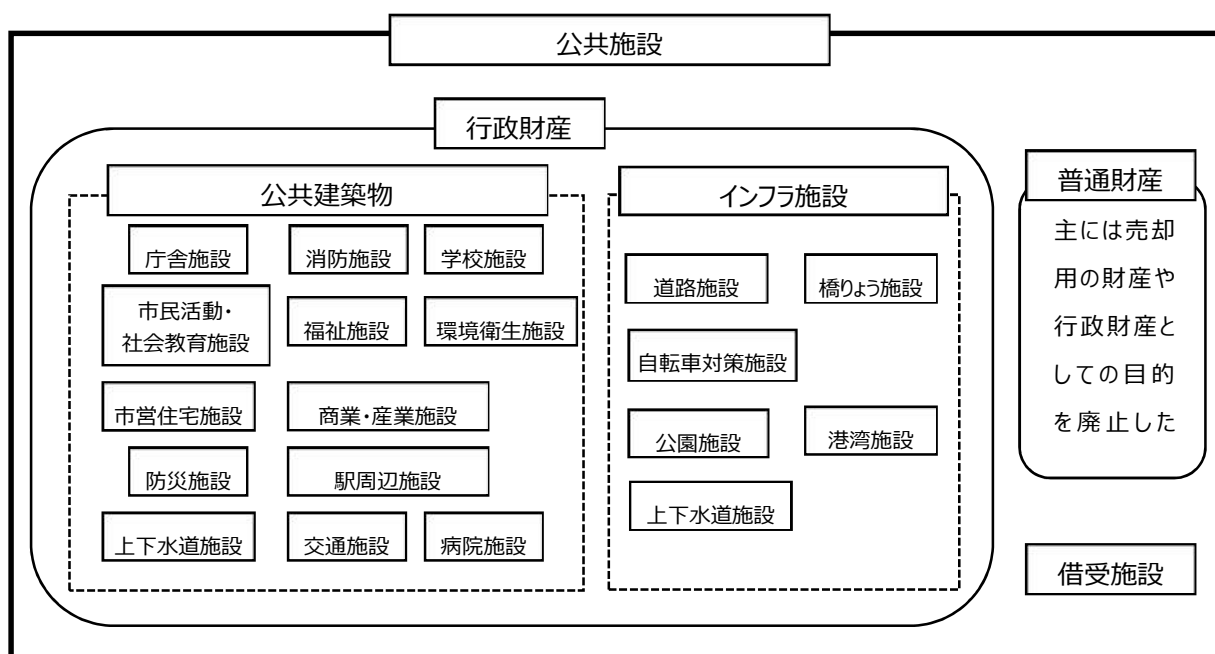


図 本書の対象

また、本市公共施設の状況を整理するため、本書では施設の用途別に、公共建築物について大分類（13 分類）、中分類（53 分類）に分類し、インフラ施設について「道路施設」「橋りょう施設」等に分類します。

「2 章 公共施設の現状」において、公共建築物について中分類ごとに施設概要や利用状況・運営状況、コスト状況等を記載し、インフラ施設について分類ごとに施設概要、コスト状況等を記載します。

表 公共建築物の分類（注１）

大分類 (13 分類)		中分類 (53 分類)	
1	庁舎施設	1	本庁舎
		2	区役所
		3	支所・出張所
		4	事務所・事業所
		5	その他庁舎施設
2	消防施設	6	消防署
		7	消防出張所
		8	消防団器具置場
		9	その他消防施設
3	学校施設	10	小学校
		11	中学校
		12	高等学校
		13	複合学校
		14	特別支援学校
		15	その他学校
		16	学校給食センター
		17	その他学校施設
4	市民活動・ 社会教育施設	18	市民活動施設
		19	図書館
		20	体育施設
		21	青少年施設
		22	文化施設
		23	複合施設
		24	その他社会教育施設
5	福祉施設	25	わくわくプラザ
		26	こども文化センター
		27	地域子育て支援センター・児童相談所・その他児童福祉施設
		28	保育園
		29	保育園貸付施設
		30	老人いこいの家・老人福祉・地域交流センター
		31	老人ホーム・福祉住宅
		32	その他老人福祉施設
		33	障害者福祉施設
		34	その他福祉施設
6	環境衛生施設	35	医療施設
		36	墓園・葬祭場
		37	公衆便所

		38	清掃処理施設
		39	その他環境衛生施設
7	市営住宅施設	40	市営住宅等
8	商業・産業施設	41	市場
		42	競輪施設
		43	港湾施設
		44	産業振興施設
9	駅周辺施設	45	駅前広場・通路等
10	防災施設	46	防災拠点等
		47	ポンプ場
11	上下水道施設 (注2)	48	上水道施設
		49	下水道施設
12	交通施設	50	営業所
		51	その他交通施設
13	病院施設	52	病院
		53	その他病院施設

表 インフラ施設の分類

分類	
1	道路施設
2	橋りょう施設
3	自転車対策施設
4	河川施設
5	公園施設
6	港湾施設
7	上下水道施設 (注3)

(注1) 駐輪場、自転車保管所の建物はインフラ施設の「自転車対策施設」、公園内のトイレ等はインフラ施設の「公園施設」に含まれるものとした。ただし、「等々力球場（等々力緑地）」などのように専用の建物がある体育施設は公共建築物に含めるものとした。また、わくわくプラザなど、他の公共建築物内に設置されているが、明らかに用途が異なるものは別の施設と扱うものとした。なお、備蓄倉庫、水防倉庫、観測所、測定局は、小規模なため、単独のものは除外した。

(注2) 上下水道施設のうち配水工事事務所をはじめ、下水道事務所などの上屋のある建築物

(注3) 上下水道施設のうち送・配水施設をはじめ、浄水施設、ポンプ場施設などのインフラ施設

3 本書の構成と記載内容

本書は以下の2章から構成され、各章の構成は以下のようになっています。

1 章（本章）	施設白書の目的や位置づけ、対象施設、構成、公共建築物の施設総量及びコスト状況について整理します。
2 章	公共施設を公共建築物、インフラ施設に区分し、公共建築物については、施設分類別に「施設概要」、「利用状況・運営状況」、「コスト状況」のデータを整理します（川崎市ホームページに「公共施設白書（令和4年度版）データ」（エクセルファイル）として掲載しています）。 また、インフラ施設については「施設概要」、「施設の説明」、「コスト状況」のデータを整理します。

なお、本書に掲載した数値等は、特別な注釈のない限り、一定の期間における数値等については、令和4（2022）年度の1年間の数字となっており、一定の状態を表す数値等については、令和4（2022）年度末時点（令和5（2023）年3月31日）における状態を示す数値等となっています。

また、数値の単位未満については四捨五入を行うことを基本としているため、表記されている数値と各内訳となる数値の合計とは必ずしも一致しない場合があります。

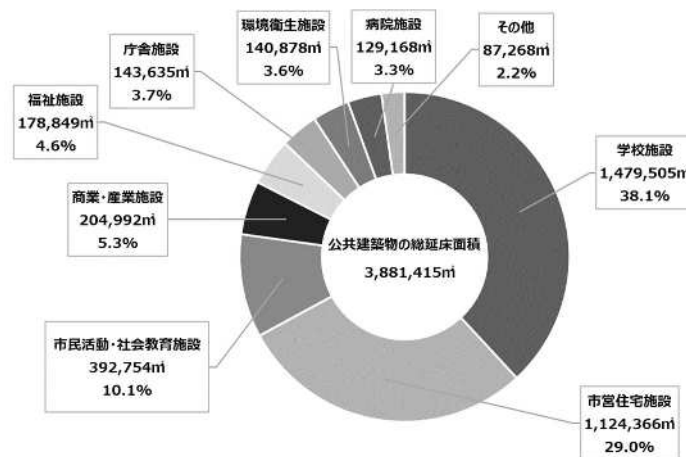
4 公共建築物の施設総量、築年数及びコスト状況

(1) 施設総量

本市の公共建築物（本市保有分）の延床面積は約 3,881 千㎡となっています。

施設分類別に見ると学校施設が約 1,480 千㎡（38.1%）、市営住宅施設が約 1,124 千㎡（29.0%）となっており、合計で全施設の 7 割弱を占める状況となっています。

図 公共建築物（本市保有）の施設分類別延床面積（令和 5（2023）年 3 月末時点）

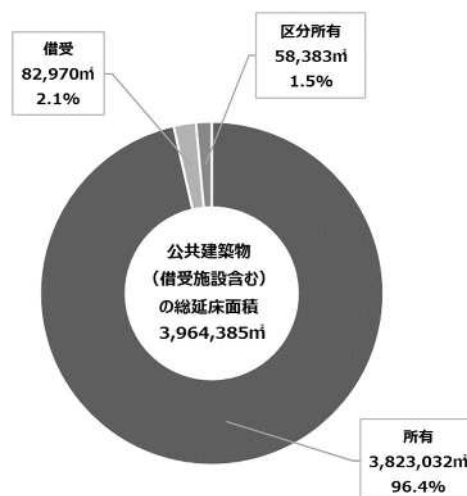


（注 1）公有財産台帳を基に作成（借受施設を除く）

（注 2）その他施設には消防施設 50,718 ㎡、上下水道施設 15,408 ㎡、交通施設 12,995 ㎡、防災施設 4,304 ㎡、駅周辺施設 3,842 ㎡が含まれています。

また本市の公共建築物の所有形態別の割合は市が直接所有するものが 96.4%となっています。

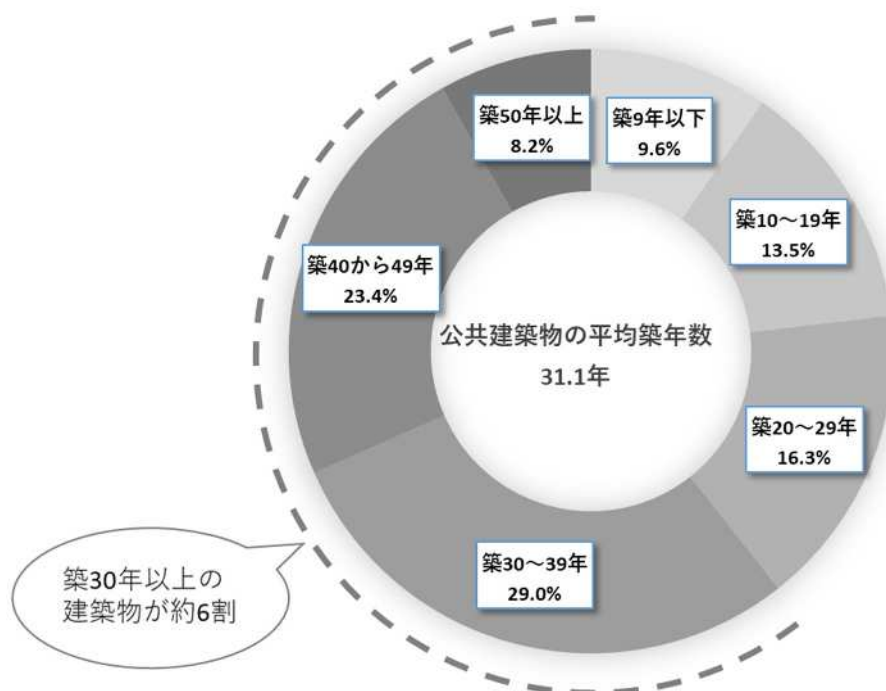
図 公共建築物の所有形態別の割合（令和 5（2023）年 3 月末時点）



(2) 施設の築年数

令和5(2023)年3月末時点における、公共建築物の築年数は、築30～39年が約29.0%、築40～49年が約23.4%、築50年以上が約8.2%となっており、築30年以上の建築物が約6割を占める状況となっています。また、築年数の平均を施設の大分類別に見ると、学校施設、市営住宅施設、商業・産業施設、庁舎施設、環境衛生施設が築30年を越えています。

図 公共建築物（本市保有）の築年数
（令和5（2023）年3月末時点



(3) コスト状況

本市公共建築物にかかる総コスト（維持管理費・事業運営費・減価償却費・指定管理料）は約 773 億円となっています（解体・新築関連経費、大規模改修費を除く）。内訳別では、維持管理費が約 290 億円(37.5%)、事業運営費が約 179 億円(23.2%)、減価償却費が約 172 億円(22.3%)、指定管理料が約 132 億円(17.1%)となっています。

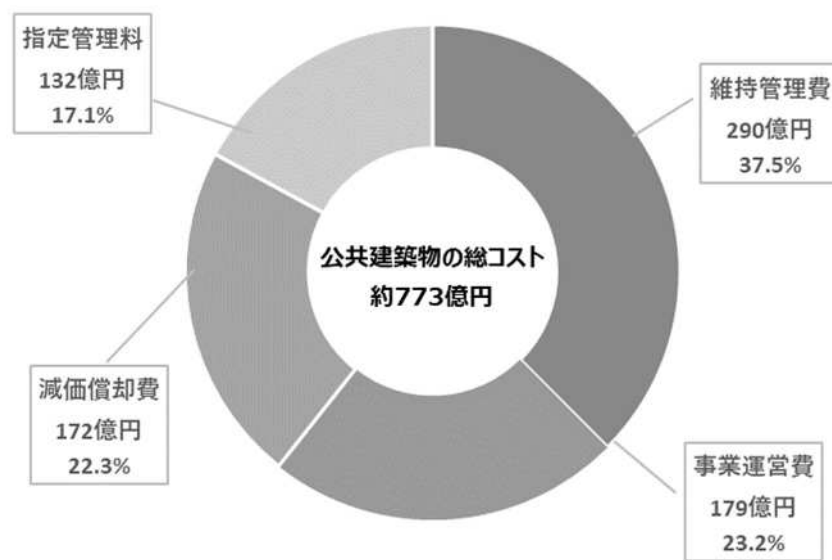


図 本市公共建築物にかかる総コスト内訳（令和4（2022）年度決算、企業会計除く）

（注1）公共建築物にかかるコストを算出し作成（借受施設の賃借料も含む）

（注2）解体・新築関連経費、大規模改修費を除く

2章 公共施設の現状

1 公共建築物の対象施設とデータの見方

(1) 対象施設

表 公共建築物の分類（再掲）（注1）

大分類 (13 分類)		中分類 (53 分類)	
1	庁舎施設	1	本庁舎
		2	区役所
		3	支所・出張所
		4	事務所・事業所
		5	その他庁舎施設
2	消防施設	6	消防署
		7	消防出張所
		8	消防団器具置場
		9	その他消防施設
3	学校施設	10	小学校
		11	中学校
		12	高等学校
		13	複合学校
		14	特別支援学校
		15	その他学校
		16	学校給食センター
		17	その他学校施設
4	市民活動・ 社会教育施設	18	市民活動施設
		19	図書館
		20	体育施設
		21	青少年施設
		22	文化施設
		23	複合施設
		24	その他社会教育施設
5	福祉施設	25	わくわくプラザ
		26	こども文化センター
		27	地域子育て支援センター・児童相談所・その他児童福祉施設
		28	保育園
		29	保育園貸付施設
		30	老人いこいの家・老人福祉・地域交流センター
		31	老人ホーム・福祉住宅

		32	その他老人福祉施設
		33	障害者福祉施設
		34	その他福祉施設
6	環境衛生施設	35	医療施設
		36	墓園・葬祭場
		37	公衆便所
		38	清掃処理施設
		39	その他環境衛生施設
7	市営住宅施設	40	市営住宅等
8	商業・産業施設	41	市場
		42	競輪施設
		43	港湾施設
		44	産業振興施設
9	駅前周辺施設	45	駅前広場・通路等
10	防災施設	46	防災拠点等
		47	ポンプ場
11	上下水道施設 (注2)	48	上水道施設
		49	下水道施設
12	交通施設	50	営業所
		51	その他交通施設
13	病院施設	52	病院
		53	その他病院施設

(注1) 駐輪場、自転車保管所の建物はインフラ施設の「自転車対策施設」、公園内のトイレ等はインフラ施設の「公園施設」に含まれるものとした。ただし、「等々力球場(等々力緑地)」などのように専用の建物がある体育施設は公共建築物に含めるものとした。また、わくわくプラザなど、他の公共建築物内に設置されているが、明らかに用途が異なるものは別の施設と扱うものとした。なお、備蓄倉庫、水防倉庫、観測所、測定局は、小規模なため、単独のものは除外した。

(注2) 上下水道施設のうち配水工事事務所をはじめ、下水道事務所などの上屋のある建築物

(2)各項目の見方

「(1) 対象施設」の部分で整理した分類に基づき、以下のような視点から施設の現状を整理します。

ア 施設概要	・施設の所在地、敷地面積、延床面積、所有形態、主要な建物の建築年月日、複合化の状況といった施設の基礎情報を把握します。 ・施設の基礎情報を把握することで「イ 利用状況」及び「ウ コスト状況」から導出される同一分類における施設間の違いを分析するための基礎として活用します。
イ 利用状況・運営状況	・年間利用者数や利用率といった利用状況と年間運営日数や定休日といった運営状況を把握します。 ・利用状況と運営状況を把握することで同じ分類における施設間の違いを明確化します。
ウ コスト状況	・維持管理費や事業運営費に加えて減価償却費も含めて施設に関連するフルコストを把握します。 ・フルコストと運営形態を記載することで、運営形態の違いを踏まえた施設ごとのコスト状況の違いを明確化します。

各項目の内容は以下のとおりとなっています。ただし、借受施設については、施設名、所在地、延床面積、所有形態のみを掲載しています。

ア 施設概要

○施設名

- ・施設の名称を掲載しています。

○所在地

- ・施設の所在地を掲載しています。

○敷地面積

- ・本市における財産取扱い上の施設の敷地面積を掲載し、本市以外が所有する土地に施設が設置されている場合は「-」を掲載しています。ただし、複合施設や使用承認などにより他施設の建物の一部を利用している施設の土地や他施設の土地に設置されている施設の土地については、主たる施設に全体の敷地面積を掲載し、その他の施設については「-」を掲載しています。

○所有形態（土地）

- ・土地の所有形態について以下の区分に従い掲載しています。

所有：市が所有しているもの

国有地：国が所有しているもの

県有地：神奈川県が所有しているもの

都有地：東京都が所有しているもの

民有地：上記以外の民間企業などが所有しているもの

○棟数

- ・施設の棟数を掲載しています。

○延床面積

- ・施設の延床面積を掲載しています。ただし、市民館と複合されている図書館については、延床面積の区分がされていないため、市民館にすべての延床面積を含め、図書館については「-」と掲載しています。

○所有形態（建物）

- ・建物の所有形態について以下の区分に従い掲載しています。
所有：市が所有しているもの
区分所有：建物のうち一部を市が所有しているもの
借受：市以外が所有している建物を借り受けているもの

○構造

- ・施設の中で最も面積の大きな棟の構造を掲載しています。

○階層

- ・施設の中で最も面積の大きな棟の階層を掲載しています。

○建築年月日

- ・施設の中で最も面積の大きな棟の建築年月日を掲載しています。

○経過年数

- ・建築年月日を基に令和4（2022）年度末時点（令和5（2023）年3月31日）の経過年数を掲載しています。

○複合施設区分

- ・複合施設（同一の建物内に複数の施設が設置されているもの）について、「複合施設」と掲載しています。

○複合施設

- ・対象施設と複合している施設の名称を掲載しています。

イ 利用状況・運営状況

○利用状況

- ・市民利用施設については、令和2（2020）年度～令和4（2022）年度の各年度の利用状況を掲載しています。掲載項目は施設分類により異なります。
なお、項目名に「年間」と記載のあるものは、年度単位での数字を入力しています。「年

間」の記載がなく、年度内の一時点を回答するものは、基本的に各年度末（3月31日）時点の数字を入力しています。

- ・利用状況のデータがない又は算出できない項目については「－」と掲載しています。また、同じ施設分類の中で、個別の施設の性質を踏まえ、掲載項目としていない利用状況については、斜線を掲載しています。
- ・部屋別の利用状況については、利用のコマ数設定のある施設において、施設全体の内訳となる部屋別の利用状況（年間利用コマ数など）を掲載しています。なお、コマ数の設定は部屋別・時間別の最小単位を1コマと設定しており、合併して利用できる部屋も最小単位の部屋別に分けて、コマ数の設定をしています。

○運営状況

- ・年間運営日数：令和2（2020）年度～令和4（2022）年度の各年度の年間運営日数（市民等が利用可能な日数）を掲載しています。
- ・定休日：令和4（2022）年度の定休日と設定されている決まった曜日を「●…毎週」、「▲…隔週」、「■…その他（月1回など）」として掲載しています。
- ・開始時間：令和4（2022）年度の開始時間を掲載しています。ただし、曜日や時期などによって開始時間の異なる施設は、年間の最も長い期間で設定された開始時間としています。
- ・終了時間：令和4（2022）年度の終了時間を掲載しています。ただし、曜日や時期などによって終了時間の異なる施設は、年間の最も長い期間で設定された終了時間としています。
- ・備考：令和2（2020）年度～令和4（2022）年度における施設運営等に関する補足情報を掲載しています。
- ・運営手法：令和4（2022）年度の運営手法を掲載しています。直営、指定管理、PFI、貸付の4種類としており、指定管理、PFI、貸付以外のものは直営としています。

※ 職員寮・市営住宅等の入居施設、倉庫・公衆トイレ等の職員等が常駐しない施設については、斜線を掲載しています。

ウ コスト状況

○運営手法

- ・施設の運営手法を以下の区分に従い、過半が該当するものを掲載しています。
 - 直営：市が直接運営している施設（運営を委託等している施設を含む。）
 - 指定管理：指定管理者を指定している施設
 - PFI：PFI手法を用いて運営している施設
 - 貸付：市が施設を事業者へ貸付し、事業者が運営している施設

○維持管理費

- ・燃料費：施設に係る燃料費を掲載しています。なお、公用車のガソリン代は「事業運営費」の「その他事業運営費」で計上しています。
- ・光熱水費【電気代】【ガス代】【上下水道代】
：施設に係る電気代、ガス代、上下水道代に区分し掲載しています。
- ・修繕料：施設に係る修繕料を掲載しています。
- ・建物保険料：施設に係る保険料を掲載しています。（建物単体の保険料が判明しない施設については掲載していません。）
- ・施設等保守管理委託料：施設に係る保守管理委託料を掲載しています。
- ・清掃委託料：施設に係る清掃委託料を掲載しています。
- ・建設設計等委託料：施設の大規模修繕等に係る設計委託料を掲載しています。
- ・管理運営委託料：施設に係る管理運営委託料（指定管理料を除く）を掲載しています。
- ・その他維持管理委託料：上記以外の施設の維持管理に係る委託料を掲載しています。
- ・使用料賃借料：公共施設としての不動産の使用料、賃借料を掲載しています。
- ・工事請負費（維持補修）：施設の維持補修に係る工事請負費を掲載しています。
- ・公有財産購入費：公有財産（不動産）の購入費を掲載しています。
- ・維持管理費負担金等：施設に係る工事負担金、共益費負担金等の負担金を掲載しています。
- ・その他維持管理費：上記以外の維持管理費（指定管理料を除きます。）を掲載しています。

○事業運営費

- ・人件費（職員人件費除く）：施設における事業運営に係る人件費を掲載しています。なお、職員人件費（給料、職員手当等の職員給与費）は除きます。
- ・その他事業運営費：施設における事業運営に係る人件費以外の経費を掲載しています。

○減価償却費

- ・固定資産台帳に基づき、建物に係る減価償却費を掲載しています。ただし建物の一部を使用する施設においては、延床面積の按分により算出しています。

○コスト計

- ・本市が施設に対し直接、経常的に支出している費用を本書では「コスト計」とし、「維持管理費」「事業運営費」「減価償却費」の合計を掲載しています。

- ・長寿命化関連経費、解体新築関連経費は経常的な支出ではないこと、指定管理料は指定管理者等に対し支出する費用であることから、コスト計からは除きます。

○長寿命化関連経費、解体新築関連経費

- ・長寿命化工事に係る経費、解体及び新築に係る経費を掲載しています。

○指定管理料

- ・指定管理者による管理、P F I 手法を用いた管理に要する費用を掲載しています。

※コストについては令和4（2022）年度決算ベースであり、千円未満を切り上げし千円単位で記載しています。

※一般会計・特別会計に属する施設については、予算の小事業ごとに上記コストを分析・集計していますが、企業会計に属する施設については、制度上、こうした小事業立てを行っていないことも踏まえ、施設更新等の検討に必要なコスト（施設における建物の維持管理に直接関わる維持管理費、減価償却費、長寿命化関連経費、解体・新築関連経費）を計上しています。

2 公共建築物（データ集）

本書においては、施設分類ごとのデータにつきまして、川崎市ホームページに「公共施設白書（令和４年度版）データ」（エクセルファイル）として施設概要、利用状況・運営状況、コスト状況の情報を一連で掲載していますので、御参照ください。

【掲載先URL】

<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000165062.html>



3 インフラ施設の対象施設とデータの見方

(1) 対象施設

表 インフラ施設の分類（再掲）

分類	
1	道路施設
2	橋りょう施設
3	自転車対策施設
4	河川施設
5	公園施設
6	港湾施設
7	上下水道施設（注）

（注） 上下水道施設のうち送・配水施設をはじめ、浄水施設、ポンプ場施設などのインフラ施設

(2) 各項目の見方

「(1) 対象施設」の部分で整理した分類に基づき、以下のような視点から施設の現状を整理します。

ア 施設概要	・施設の種類の内訳や種類の数量といった施設の基礎情報を把握することで今後の更新や維持管理の対象となる施設を明確化します
イ 施設の説明	・施設の種類の内容を把握することで「ア 施設概要」の理解を促進します。
ウ コスト状況	・施設の更新や維持補修に要したコストを把握します。 ・公営企業も含めたインフラ施設に対するコストを把握することで地方公共団体全体としてインフラ施設に対するコストの重要性を明確化します。

各項目の内容は以下のとおりとなっています。

ア 施設概要

- ・種類別や構造別の数量を掲載しています。

イ 施設の説明

- ・施設概要で示した施設の説明や詳細を掲載しています。

ウ コストの状況

- 「(1)道路施設・橋りょう施設・自転車対策施設」「(2)河川施設」「(3)公園施設」
 - ・「令和3年度地方財政状況調査」（以下、「決算統計」という。）を基に、維持補修費と普通建設事業費（更新整備分）【推計】を掲載しています。
- 「(4)港湾施設」
 - ・上記維持補修費と普通建設事業費（更新整備分）【推計】に加え、「令和3年度地方公営企業決算状況調査（以下、「公営企業決算統計」という。）の修繕費と建設改良費を掲載しています。
- 「(5)上下水道施設」
 - ・上記修繕費と建設改良費を掲載しています。

○維持補修費

- ・決算統計 10 表「歳出内訳及び財源内訳（その 4）」の「三 維持補修費」を掲載しています。なお、(1)道路施設・橋りょう施設・自転車対策施設、(2)河川施設、(3)公園施設、(4)港湾施設はそれぞれ決算統計 10 表の下記の区分の金額を集計して掲載しています。

分類	決算統計上の集計場所
(1)道路施設・橋りょう施設・自転車対策施設	八 土木費 2.道路橋りょう費
(2)河川施設	八 土木費 3.河川費
(3)公園施設	八 土木費 5.都市計画費(2)公園費
(4)港湾施設	八 土木費 4.港湾費

○普通建設事業費（更新整備分）【推計】

- ・決算統計の「投資的経費の状況 その 1 普通建設事業費の状況」「(1)補助事業費」（21 表）及び「(2)単独事業費」（22 表）の「更新整備」を基にした金額を記載しています。

なお、決算統計上「更新整備」に含まれる人件費が明らかでないことから、15 表「人件費の内訳」の「事業費支分に係る職員の人件費」を、13 表「歳出内訳及び財源内訳（その 7）」の「六 普通建設事業費」で除した上で「更新整備」の金額を乗じ算出した金額を、「更新整備」に係る人件費として「更新整備」から控除しています。

加えて、更新整備の金額は一括計上されておりインフラ施設毎の内訳が明らかでないことから、便宜的に、一括計上された「更新整備」（上記人件費を控除した金額）を「その団体で行うもの」の金額で按分しています。こうしたことから、更新整備に係る費用は本書作成に際して算出した推計値となります。

○修繕費

- ・公営企業決算統計 21 表「費用構成表」の「7.修繕費」の金額を掲載しています。

○建設改良費

- ・「(4) 港湾施設」については公営企業決算統計 26 表「歳入歳出決算に関する調」の「2(2) ア. 建設改良費」の金額を、「(5)上下水道施設」については公営企業決算統計 23 表「資本的収支に関する調」の「2(1)建設改良費」（職員給与費を除く）の金額を掲載しています。

4 インフラ施設（データ集）

(1) 道路施設・橋りょう施設・自転車対策施設

ア 施設概要

(ア) 道路施設

a 種類別の整備状況（令和4年4月1日時点の川崎市道路統計書による）

種類		道路		舗装	
		延長(m)	面積(m ²)	延長(m)	面積(m ²)
一般 県 道	指定区間内	23,979	703,589	23,979	703,589
	指定区間外	17,718	345,210	17,718	345,210
	小計	41,697	1,048,799	41,697	1,048,799
県 道	主要地方道	54,273	979,735	54,273	979,735
	一般県道	19,534	330,340	19,534	330,340
	小計	73,807	1,310,075	73,807	1,310,075
市 道	主要地方道	22,590	293,144	22,590	293,144
	一般市道	2,364,088	14,488,251	2,132,701	13,958,939
	小計	2,386,678	14,781,395	2,155,291	14,252,083
市管理道路計		2,478,203	16,436,680	2,246,816	15,907,368
合計		2,502,182	17,140,269	2,270,795	16,610,957

(注1) 延長＝実延長、面積＝道路部面積

(注2) 一般国道（指定区間内）は国管理道路、一般国道（指定区間外）は市管理道路です。

(注3) 市道で主要地方道の指定は2路線ありますが、幸多摩線は認定路線、野川菅生線は指定のみの路線です。

b 対象施設と数量（令和 5 年 3 月 31 日時点 建設緑政局施設維持課提供資料による）

道路施設		数量
舗装		2,476km
ボックスカルバート		15 か所
トンネル		5 か所（7 本）
道路擁壁		約 1,400 箇所
自由通路		6 か所
ペデストリアンデッキ		10 か所
横断歩道橋		114 橋
大型標識（門型）		13 基
片持ち式標識		約 740 基
小規模附属物	地点名標識	約 1,930 基
	路側式標識	約 2,440 基
	カーブミラー	約 7,820 基
道路照明		約 12,000 基
昇降施設	エレベーター	57 基
	エスカレーター	44 基
ポンプ施設		18 か所

(イ) 橋りょう施設（令和 5 年 3 月 31 日時点 建設緑政局施設維持課提供資料による）

a 橋長別の橋りょう数

橋長	数量
2～15m	482 橋
15～50m	97 橋
50～100m	11 橋
100m以上	19 橋
合計	609 橋

b 橋種別の橋りょう数

橋種別	数量
鉄筋コンクリート橋	310 橋
プレストレストコンクリート橋	196 橋
鋼橋	91 橋
混合橋	6 橋
その他	6 橋
合計	609 橋

(注) プレストレストコンクリート橋：あらかじめ鉄筋よりも強度が高い鋼材によって与えられた圧縮力により、引張力に抵抗する強いコンクリートをプレストレストコンクリートと呼び、これを橋桁として利用した橋りょうをプレストレストコンクリート橋と呼びます。

(ウ) 自転車対策施設

(令和 5 年 3 月 31 日時点 建設緑政局自転車利活用推進室提供資料による)

a 自転車等駐車場

番号	所在区	施設名称	駐車可能台数 (自転車)	年間駐車台数 (自転車)	運営日数当りの利用率 (自転車)	駐車可能台数 (バイク)	年間駐車台数 (バイク)	運営日数当りの利用率 (バイク)	備考 1	備考 2
1	川崎区	浜川崎駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	41	12,880	86%	15	2,160	39%	平面	
2	川崎区	浜川崎駅周辺自転車等駐車場第 2 施設	116	37,708	89%	37	6,720	50%	平面	
3	川崎区	小田栄駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	143	21,792	42%	7	910	36%	平面	
4	川崎区	川崎新町駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	30	7,352	67%	17	5,335	86%	平面	
5	川崎区	川崎新町駅周辺自転車等駐車場第 2 施設	45	3,320	20%	-	-	-	平面	
6	川崎区	八丁畷駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	164	145,065	75%	27	13,037	71%	平面	
7	川崎区	八丁畷駅周辺自転車等駐車場第 2 施設	368			23			平面	
8	川崎区	小島新田駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	94	31,975	93%	16	3,739	64%	平面	
9	川崎区	小島新田駅周辺自転車等駐車場第 2 施設	20	4,551	62%	10	3,764	103%	平面	
10	川崎区	小島新田駅周辺自転車等駐車場第 3 施設	120	25,340	58%	10	2,720	75%	平面	
11	川崎区	小島新田駅周辺自転車等駐車場第 4 施設	260	63,160	67%	-	-	-	平面	
12	川崎区	大師橋駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	158	22,152	38%	21	6,079	79%	平面	
13	川崎区	大師橋駅周辺自転車等駐車場第 2 施設	33	140	1%	-	-	-	平面	
14	川崎区	大師橋駅周辺自転車等駐車場第 3 施設	46	7,140	43%	-	-	-	平面	
15	川崎区	東門前駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	138	22,256	44%	26	3,422	36%	平面	
16	川崎区	川崎大師駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	165	49,532	82%	20	4,515	62%	平面	
17	川崎区	川崎大師駅周辺自転車等駐車場第 2 施設	45	8,520	52%	-	-	-	平面	
18	川崎区	鈴木町駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	280	13,172	13%	10	3,638	100%	平面	
19	川崎区	港町駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	86	6,026	19%	14	1,975	39%	平面	
20	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第 1 施設	241	74,256	84%	-	-	-	立体	
21	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第 2 施設	859	249,470	80%	-	-	-	立体	
22	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第 3 施設	300	87,511	80%	-	-	-	平面	
23	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第 4 施設	393	122,262	85%	-	-	-	平面	
24	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第 5 施設	408	37,076	25%	158	52,294	91%	立体・平面	
25	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第 6 施設	475	117,365	68%	-	-	-	平面	
26	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第 7 施設	-	-	-	98	24,020	67%	平面	

※ 「運営日数当りの利用率」は、定期利用契約者を 1 ヶ月 20 日換算で算出

番号	所在区	施設名称	駐車可能台数 (自転車)	年間駐車台数 (自転車)	運営日数当たり の利用率 (自転車)	駐車可能台数 (バイク)	年間駐車台数 (バイク)	運営日数当たり の利用率 (バイク)	備考 1	備考 2
27	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第 8 施設	1,226	82,315	18%	-	-	-	立体	
28	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第 9 施設	449	108,958	66%	-	-	-	立体	
29	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第 1 0 施設	291	76,131	72%	-	-	-	平面	
30	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第 1 1 施設	752	180,547	66%	-	-	-	立体	
31	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第 1 2 施設	985	194,211	54%	-	-	-	立体	
32	幸区	川崎駅西口周辺自転車等駐車場第 1 施設	136	47,340	95%	-	-	-	平面	
33	幸区	川崎駅西口周辺自転車等駐車場第 2 施設	662	133,806	55%	71	27,607	107%	立体	
34	幸区	川崎駅西口周辺自転車等駐車場第 3 施設	102	32,220	87%	-	-	-	平面	
35	幸区	尻手駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	400	83,307	57%	9	2,729	83%	平面	
36	幸区	鹿島田駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	164	32,447	54%	83	5,201	17%	平面	
37	幸区	鹿島田駅周辺自転車等駐車場第 2 施設	374	101,573	74%	10	3,004	82%	平面	
38	幸区	鹿島田駅周辺自転車等駐車場第 3 施設	397	93,377	64%	-	-	-	平面	
39	幸区	新川崎駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	76	30,911	111%	70	11,318	44%	平面	
40	幸区	新川崎駅周辺自転車等駐車場第 2 施設	479	157,625	90%	-	-	-	平面	
41	幸区	新川崎駅周辺自転車等駐車場第 3 施設	55	20,820	104%	38	10,180	73%	平面	
42	幸区	新川崎駅周辺自転車等駐車場第 5 施設	579	180,834	86%	-	-	-	立体	
43	幸区	新川崎駅周辺自転車等駐車場第 6 施設	1,470	319,271	60%	58	20,644	98%	立体	
44	幸区	新川崎駅周辺自転車等駐車場第 7 施設	101	36,855	100%	-	-	-	平面	
45	幸区	新川崎駅周辺自転車等駐車場第 8 施設	149	14,554	27%	148	22,687	42%	平面	
46	中原区	平間駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	147	48,198	90%	-	-	-	平面	
47	中原区	平間駅周辺自転車等駐車場第 2 施設	63	3,733	16%	20	4,033	55%	平面	
48	中原区	平間駅周辺自転車等駐車場第 3 施設	31	4,880	43%	-	-	-	平面	
49	中原区	平間駅周辺自転車等駐車場第 4 施設	57	13,260	64%	-	-	-	平面	
50	中原区	向河原駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	249	61,523	68%	98	11,291	32%	平面	
51	中原区	武蔵小杉駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	42	7,220	47%	22	4,240	53%	平面	
52	中原区	武蔵小杉駅周辺自転車等駐車場第 2 施設	199	45,862	55%	30	自転車と合算	自転車と合算	平面	
53	中原区	武蔵小杉駅周辺自転車等駐車場第 3 施設	1,384	337,108	67%	87	11,785	37%	立体	
54	中原区	武蔵小杉駅周辺自転車等駐車場第 4 施設	134	35,220	72%	-	-	-	平面	
55	中原区	武蔵小杉駅周辺自転車等駐車場第 5 施設	2,213	299,054	37%	-	-	-	立体	
56	中原区	武蔵小杉駅周辺自転車等駐車場第 7 施設	417	108,836	72%	99	9,840	27%	平面	
57	中原区	武蔵中原駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	855	210,280	67%	60	10,300	47%	平面	

番号	所在区	施設名称	駐車可能台数 (自転車)	年間駐車台数 (自転車)	運営日数当りの利用率 (自転車)	駐車可能台数 (バイク)	年間駐車台数 (バイク)	運営日数当りの利用率 (バイク)	備考 1	備考 2
58	中原区	武蔵中原駅周辺自転車等駐車場第 2 施設	782	341,974	80%	-	-	-	立体	
59	中原区	武蔵中原駅周辺自転車等駐車場第 3 施設	382			175	32,548	51%	立体	
60	中原区	武蔵中原駅周辺自転車等駐車場第 4 施設	110	29,860	74%	-	-	-	平面	
61	中原区	武蔵中原駅周辺自転車等駐車場第 5 施設	244	64,893	73%	-	-	-		令和4年4月1日開設
62	中原区	武蔵新城駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	1,277	420,755	90%	42	12,620	82%	立体	
63	中原区	元住吉駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	522	112,773	59%	-	-	-	平面	
64	中原区	元住吉駅周辺自転車等駐車場第 2 施設	87	28,260	89%	-	-	-	平面	
65	中原区	元住吉駅周辺自転車等駐車場第 3 施設	679	156,534	63%	-	-	-	平面	
66	中原区	元住吉駅周辺自転車等駐車場第 4 施設	284	142,051	137%	52	5,940	31%	平面	
67	中原区	元住吉駅周辺自転車等駐車場第 5 施設	386	46,236	33%	71	8,020	31%	平面	
68	中原区	元住吉駅周辺自転車等駐車場第 6 施設	174	50,848	80%	12	1,020	23%	平面	
69	中原区	元住吉駅周辺自転車等駐車場第 7 施設	72	9,000	34%	-	-	-	平面	
70	高津区	武蔵溝ノ口駅北口周辺自転車等駐車場第 1 施設	1,062	300,665	78%	49	3,238	18%	立体	
71	高津区	武蔵溝ノ口駅北口周辺自転車等駐車場第 2 施設	102	44,575	120%	-	-	-	平面	
72	高津区	武蔵溝ノ口駅北口周辺自転車等駐車場第 3 施設	492	198,806	111%	41	8,240	55%	平面	
73	高津区	武蔵溝ノ口駅北口周辺自転車等駐車場第 4 施設	53	18,796	97%	-	-	-	平面	
74	高津区	武蔵溝ノ口駅北口周辺自転車等駐車場第 5 施設	53	19,659	102%	-	-	-	平面	
75	高津区	武蔵溝ノ口駅北口周辺自転車等駐車場第 6 施設	95	35,395	102%	-	-	-	平面	
76	高津区	武蔵溝ノ口駅北口周辺自転車等駐車場第 7 施設	47	18,925	110%	-	-	-		令和4年4月1日開設
77	高津区	武蔵溝ノ口駅南口周辺自転車等駐車場第 1 施設	374	87,930	64%	-	-	-	立体	
78	高津区	武蔵溝ノ口駅南口周辺自転車等駐車場第 2 施設	-	-	-	111	21,629	53%	平面	
79	高津区	武蔵溝ノ口駅南口周辺自転車等駐車場第 3 施設	767	111,495	40%	267	83,639	86%	立体	
80	高津区	武蔵溝ノ口駅南口周辺自転車等駐車場第 4 施設	1,754	359,203	56%	56	11,160	55%	立体	
81	高津区	武蔵溝ノ口駅南口周辺自転車等駐車場第 5 施設	320	113,020	97%	235	32,590	38%	平面	
82	高津区	津田山駅周辺自転車等駐車場第 2 施設	233	19,247	23%	21	4,159	54%	平面	
83	高津区	久地駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	51	20,605	111%	-	-	-	平面	
84	高津区	久地駅周辺自転車等駐車場第 2 施設	21	12,597	164%	26		0%	平面	
85	高津区	久地駅周辺自転車等駐車場第 3 施設	164	31,640	53%	-	-	-	平面	
86	高津区	久地駅周辺自転車等駐車場第 4 施設	575	129,732	62%	49	8,888	50%	平面	
87	高津区	高津駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	416	153,356	101%	49	12,057	67%	平面	
88	宮前区	宮崎台駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	555	167,262	83%	-	-	-	立体	

番号	所在区	施設名称	駐車可能台数 (自転車)	年間駐車台数 (自転車)	運営日数当りの利用率 (自転車)	駐車可能台数 (バイク)	年間駐車台数 (バイク)	運営日数当りの利用率 (バイク)	備考1	備考2
89	宮前区	宮崎台駅周辺自転車等駐車場第2施設	115	57,566	137%	-	-	-	平面	
90	宮前区	宮崎台駅周辺自転車等駐車場第4施設	-	-	-	107	29,311	75%	平面	
91	宮前区	宮崎台駅周辺自転車等駐車場第5施設	80	25,335	87%	-	-	-	平面	
92	宮前区	宮崎台駅周辺自転車等駐車場第6施設	108	40,371	102%	-	-	-	平面	
93	宮前区	宮崎台駅周辺自転車等駐車場第7施設	246	42,028	47%				平面	令和4年4月1日開設
94	宮前区	宮前平駅周辺自転車等駐車場第1施設	198	113,875	158%	85	25,291	82%	平面	
95	宮前区	宮前平駅周辺自転車等駐車場第2施設	190	35,480	51%	58	14,520	69%	平面	
96	宮前区	宮前平駅周辺自転車等駐車場第3施設	112	51,716	127%	81	自転車と合算	自転車と合算	平面	
97	宮前区	宮前平駅周辺自転車等駐車場第4施設	93	31,040	91%	45	14,640	89%	平面	
98	宮前区	鷺沼駅周辺自転車等駐車場第1施設	129	70,399	150%	107	7,770	20%	平面	
99	宮前区	鷺沼駅周辺自転車等駐車場第2施設	323	96,139	82%	226	61,117	74%	平面	
100	宮前区	鷺沼駅周辺自転車等駐車場第3施設	-	-	-	25	8,200	90%	平面	
101	宮前区	鷺沼駅周辺自転車等駐車場第4施設	120	36,980	84%	-	-	-	平面	
102	宮前区	鷺沼駅周辺自転車等駐車場第5施設	120	16,805	38%	45	8,960	55%	平面	
103	多摩区	宿河原駅周辺自転車等駐車場第1施設	410	101,976	68%	52	5,820	31%	平面	
104	多摩区	宿河原駅周辺自転車等駐車場第2施設	125	3,340	7%	-	-	-	平面	
105	多摩区	登戸駅周辺自転車等駐車場第1施設	189	42,606	62%	-	-	-	平面	
106	多摩区	登戸駅周辺自転車等駐車場第2施設	246	65,820	73%	-	-	-	平面	
107	多摩区	登戸駅周辺自転車等駐車場第3施設	419	118,290	77%	-	-	-	平面	
108	多摩区	登戸駅周辺自転車等駐車場第4施設	455	26,571	96%	157	2,480	26%	平面	令和4年5月31日閉鎖
109	多摩区	登戸駅周辺自転車等駐車場第5施設	640	95,680	41%	-	-	-	立体	
110	多摩区	登戸駅周辺自転車等駐車場第6施設	314	89,013	78%	54	14,494	74%	平面	
111	多摩区	登戸駅周辺自転車等駐車場第7施設	-	-	-	52	11,920	68%	平面	令和4年5月1日開設
112	多摩区	中野島駅周辺自転車等駐車場第1施設	198	45,284	63%	12	1,520	35%	平面	
113	多摩区	中野島駅周辺自転車等駐車場第2施設	458	116,503	70%	52	2,849	15%	平面	
114	多摩区	中野島駅周辺自転車等駐車場第3施設	99	2,340	6%	-	-	-	平面	
115	多摩区	中野島駅周辺自転車等駐車場第4施設	209	71,876	94%	25	940	10%	平面	
116	多摩区	稲田堤駅周辺自転車等駐車場第1施設	396	101,273	70%	39	5,180	36%	立体	
117	多摩区	稲田堤駅周辺自転車等駐車場第2施設	458	81,493	49%	52	3,920	21%	平面	
118	多摩区	京王稲田堤駅周辺自転車等駐車場第1施設	692	91,980	36%	40	5,449	37%	立体	
119	多摩区	京王稲田堤駅周辺自転車等駐車場第2施設	-	-	-	99	16,493	46%	平面	

番号	所在区	施設名称	駐車可能台数 (自転車)	年間駐車台数 (自転車)	運営日数当たり の利用率 (自転車)	駐車可能台数 (バイク)	年間駐車台数 (バイク)	運営日数当たり の利用率 (バイク)	備考 1	備考 2
120	多摩区	向ヶ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	767	133,945	48%	64	16,910	72%	立体	
121	多摩区	向ヶ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第 2 施設	83	37,892	125%	52	8,444	44%	平面	
122	多摩区	向ヶ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第 8 施設	61	13,880	62%	-	-	-	平面	
123	多摩区	向ヶ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第 9 施設	161	36,208	62%	62	4,600	20%	平面	
124	多摩区	向ヶ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第 10 施設	50	9,216	51%	-	-	-	平面	
125	多摩区	向ヶ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第 11 施設	32	17,200	147%	89	26,173	81%	平面	
126	多摩区	生田駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	201	58,104	79%	26	5,040	53%	平面	
127	多摩区	生田駅周辺自転車等駐車場第 2 施設	236	59,811	69%	-	-	-	平面	
128	多摩区	生田駅周辺自転車等駐車場第 3 施設	139	47,602	94%	226	14,460	18%	平面	
129	多摩区	生田駅周辺自転車等駐車場第 4 施設	29	1,920	18%	40	2,720	19%	平面	
130	多摩区	生田駅周辺自転車等駐車場第 5 施設	106	22,420	58%	149	36,372	67%	平面	
131	多摩区	生田駅周辺自転車等駐車場第 6 施設	36	12,329	94%	64	3,340	14%	平面	
132	多摩区	読売ランド前駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	7	3,000	117%	18	4,420	67%	平面	
133	多摩区	読売ランド前駅周辺自転車等駐車場第 2 施設	11	39,757	303%	9	13,161	78%	平面	
134	多摩区	読売ランド前駅周辺自転車等駐車場第 4 施設	25			37			平面	
135	多摩区	読売ランド前駅周辺自転車等駐車場第 3 施設	65	21,940	67%	-	-	-	平面	
136	多摩区	読売ランド前駅周辺自転車等駐車場第 5 施設	121	50,453	114%	109	21,971	55%	平面	
137	麻生区	百合ヶ丘駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	-	-	-	48	4,300	25%	平面	
138	麻生区	百合ヶ丘駅周辺自転車等駐車場第 2 施設	206	62,088	83%	138	10,960	22%	平面	
139	麻生区	新百合ヶ丘駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	288	81,700	78%	279	73,424	72%	立体	
140	麻生区	新百合ヶ丘駅周辺自転車等駐車場第 2 施設	472	128,674	75%	-	-	-	平面	
141	麻生区	新百合ヶ丘駅周辺自転車等駐車場第 3 施設	106	24,973	65%	-	-	-	平面	
142	麻生区	新百合ヶ丘駅周辺自転車等駐車場第 4 施設	35	3,800	30%	89	15,779	49%	平面	
143	麻生区	柿生駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	347	82,641	65%	75	19,353	71%	平面	
144	麻生区	柿生駅周辺自転車等駐車場第 2 施設	69	46,187	183%	4	620	42%	平面	
145	麻生区	鶴川駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	81	29,381	99%	-	-	-	平面	
146	麻生区	鶴川駅周辺自転車等駐車場第 2 施設	176	81,733	127%	269	17,440	18%	平面	
147	麻生区	はるひ野駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	45	12,536	76%	40	4,100	28%	平面	
148	麻生区	はるひ野駅周辺自転車等駐車場第 2 施設	213	14,880	19%	-	-	-	平面	
149	麻生区	はるひ野駅周辺自転車等駐車場第 3 施設	30	8,000	73%	-	-	-	平面	
150	麻生区	若葉台駅周辺自転車等駐車場第 1 施設	88	12,777	40%	-	-	-	平面	令和4年4月1日開設

b 自転車等保管所

番号	所在区	施設名称	保管可能台数 (自転車・バイク)	年間搬入台数 (自転車)	年間搬入台数 (バイク)	月当たり の利用率 (自転車・バイク)	備考 1	備考 2
1	川崎区	塩浜陸橋下自転車等保管所	2,049	4,190	29	60.1%	平面	
2	川崎区	日進町自転車等保管所	468	1,432	20	90.5%	平面	
3	幸区	柳町自転車等保管所	652	657	7	44.6%	平面	R4.11閉鎖
4	中原区	今井西町自転車等保管所	816	2,515	18	90.5%	平面	
5	高津区	坂戸第三京浜高架下自転車等保管所	835	2,239	34	79.4%	平面	
6	高津区	二子自転車等保管所	369	339	16	42.1%	平面	R4.11閉鎖
7	宮前区	有馬自転車等保管所	409	401	15	29.7%	平面	
8	多摩区	登戸陸橋高架下自転車等保管所	593	939	25	47.4%	平面	
9	麻生区	上麻生山口自転車等保管所	722	165	4	6.8%	平面	

※「月当たりの利用率」は1台当たり平均保管期間を3.5ヶ月として算出

イ 施設の説明

(ア) 道路施設

道路施設については、2019（平成 31）年 3 月改定の川崎市道路維持修繕計画に基づき維持管理を実施しています。道路施設の内訳ごとの内容は以下のとおりです。

道路施設の内訳	内容
舗装	舗装は、人や車両の安全かつ円滑な交通を図るとともに、沿道環境の保全に資するため、道路面をアスファルト等の資材を敷き詰めて仕上げたもので、表層・基層・路盤（上層路盤と下層路盤）とよばれる各層から構成されています。
ボックスカルバート・トンネル	ボックスカルバートは、道路の下を横断する道路や水路等の空間を確保するために盛土あるいは地盤内に設けられる構造物のことを指します。トンネルは、2 地点間を結ぶ交通路として土中に建設される土木構造物のことを指します。
道路擁壁	道路擁壁は、道路と隣接する土地の間で、土砂が崩れることを防ぐために設置する構造物のことを指します。
自由通路・ペデストリアンデッキ	自由通路は、駅などで鉄道と交差し、鉄道利用者および歩行者の交通の用に供する通路のことを指します。ペデストリアンデッキは、建物と建物を接続するために建設された、歩行者通行専用の高架構造物のことを指します。
横断歩道橋	横断歩道橋は、道路や鉄道と立体交差する施設として、横断者を道路または鉄道の面より上方に分離した橋のことを指します。
大型標識（門型）・片持ち式標識	大型標識（門型）は、道路における交通の安全と円滑な運行を目的として設置されており、その形式は、道路の両脇の支柱とそれを横梁でつなぐ形となっています。片持ち式標識は、道路における交通の安全と円滑な運行を目的として設置しており、その形式には、道路の片側に支柱を設置し片持ちの横梁を張り出した F 型や T 型等があります。
小規模附属物 （地点名標識、路側式標識、 カーブミラー）	地点名標識は、信号機等に添架し交差点の名称等の地点を知らせる標識のことを指します。路側式標識は通学路やカーブ等の警戒すべきことなどを知らせる警戒標識や幅員等の制限を知らせる規制標識等のことを指します。カーブミラーは主に自動車等に関わる交通事故の抑止を目的として、見通しの悪い交差点や視距の確保が難しいカーブ等に設置するミラーのことを指します。
道路照明	道路照明は、夜間の交通事故防止及び道路交通の円滑化を図るために、幹線道路や事故多発地点、主要な交差点などに設置する照明設備のことを指します。
昇降施設 （エレベーター、エスカレーター）	昇降施設（エレベーター、エスカレーター）は、駅の自由通路や歩道橋等の立体横断施設への移動等を円滑化するために階段とともに設置しています。
ポンプ施設	ポンプ施設は、路面が地表より低く、雨水が流入しやすい構造となっているアンダーパス等に設置されており、降雨時に集まった雨水を水中ポンプで外部に排出するために設置された施設です。

(イ) 橋りょう施設

本市が管理する橋りょうは 609 橋です。2021（令和 3 年）年 2 月改定の川崎市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき維持管理を実施しています。

(ウ) 自転車対策施設

本市が管理する自転車対策施設は、158 か所です。その内訳は駐輪場施設（建物付きの立体駐輪場）が 7 区で 23 か所、駐輪場施設（建物のない平面駐輪場）が 7 区で 124 か所、放置自転車の保管所（建物付きの保管所及び建物のない平面保管所）が 7 区で 9 か所となっています。

ウ コスト状況

（単位：千円）

維持補修費	2,980,014
普通建設事業費（更新整備分）【推計】	4,769,797

(2) 河川施設

ア 施設概要

(令和 5 年 3 月 31 日時点 「川崎市河川図」による)

施設名称	施設の内訳	数量
河川施設	一級河川	17,430m
	準用河川	20,475m
	普通河川	25,830m

イ 施設の説明

本市内には、多摩川水系に属する河川と、鶴見川水系に属する河川があります。多摩川水系には、一級河川が 4 河川、準用河川が 4 河川、普通河川が 5 河川の合計で 13 河川あり、鶴見川水系には、準用河川が 5 河川、普通河川が 7 河川、合計で 12 河川あります。本市が維持管理する河川は、生活地盤面よりも低い箇所に水が流れる堀込構造の河川となっています。

ウ コスト状況

(単位：千円)

維持補修費	300,231
普通建設事業費（更新整備分）【推計】	1,716,448

(3) 公園施設

ア 施設概要

(「川崎の公園」による)

令和5年3月31日現在

(面積単位：ha)

区 別 公園種別			川 崎 区		幸 区		中 原 区		高 津 区		宮 前 区		多 摩 区		麻 生 区		合 計	
			箇所	面 積	箇所	面 積	箇所	面 積	箇所	面 積	箇所	面 積	箇所	面 積	箇所	面 積	箇所	面 積
基 幹 公 園	住 区 基 幹	街区公園	123	24.36	95	11.13	99	9.04	128	13.03	203	24.05	132	13.62	245	26.62	1,025	121.85
		近隣公園	4	7.87	2	3.94	1	1.57	3	5.14	5	7.41	3	4.29	15	28.09	33	58.32
		地区公園	2	11.61	2	9.53	1	4.07	0	0.00	0	0.00	1	3.15	0	0.00	6	28.36
		小 計	129	43.84	99	24.60	101	14.69	131	18.17	208	31.47	136	21.06	260	54.71	1,064	208.53
	都 市 基 幹	総合公園	1	17.22	0	0.00	1	43.59	0	0.00	0	36.92	1	93.30	1	10.47	4	201.50
		運動公園	0	7.23	0	13.19	1	31.75	0	29.28	0	0.00	1	3.26	0	0.00	2	84.71
		小 計	1	24.45	0	13.19	2	75.34	0	29.28	0	36.92	2	96.56	1	10.47	6	286.21
特 殊 公 園		風致公園	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	12.98	0	0.00	0	0.00	1	12.98
		植物園	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	1.24	0	0.00	1	1.24
		広場公園	0	0.00	0	0.00	1	0.11	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	0.11
		墓 園	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	49.52	0	0.00	0	0.65	1	31.68	2	81.86
		小 計	0	0.00	0	0.00	1	0.11	1	49.52	1	12.98	1	1.89	1	31.68	5	96.18
都 市 林			0	0.00	0	0.00	3	2.30	12	12.82	7	4.69	9	20.25	39	66.67	70	106.73
緑 道			6	2.48	4	2.78	6	1.90	2	0.65	0	0.00	0	0.00	2	0.94	20	8.75
都市緑地			18	4.73	8	0.79	2	0.75	15	1.17	8	11.05	16	8.62	48	25.82	115	52.93
合 計			154	75.50	111	41.36	115	95.09	161	111.61	224	97.11	164	148.37	351	190.29	1,280	759.34
市民一人あたりの 公園面積 (㎡)			3.28		2.41		3.58		4.77		4.14		6.60		10.53		4.93	
人口(R3.3.31)			230,519		171,686		265,401		233,908		234,631		224,856		180,639		1,541,640	

(注1) 複数の区にまたがっている公園(生田緑地、多摩川緑地、緑ヶ丘霊園等)は、面積の一番大きい区で1箇所とした。

(注2) 市民一人あたりの公園面積は、平方メートルです。

(注3) 面積は㎡で集計し、haに換算後に四捨五入しています。そのため、小計、合計と内訳とが一致しない場合があります。

施設の説明

種類	含まれる代表的な公園	内容
総合公園	富士見公園、等々力緑地、生田緑地、王禅寺ふるさと公園	市民が休息、観賞、散歩、遊戯、運動等で総合的に利用することを目的とする公園です。
運動公園	多摩川緑地	市民が主として運動に利用することを目的とする公園です。
地区公園	大師公園、桜川公園、御幸公園、夢見ヶ崎公園、中原平和公園、稲田公園	主として徒歩圏域内に居住する市民が利用することを目的とする公園です。
近隣公園	小田公園、南河原公園、平間公園、橘公園、鷺沼公園、西菅公園、王禅寺公園等	主として近隣に居住する市民が利用することを目的とする公園です。
街区公園	殿町第2公園、小向第1公園、井田公園、梶ヶ谷第2公園、有馬中央公園、三田第2公園、籠口ノ池公園等	主として街区内に居住する市民が利用することを目的とする公園です。
風致公園	東高根森林公園	主として市民が風致を享受することを目的とする公園です。
植物園	緑化センター	植物園として市民が利用をする公園です。
広場公園	向河原駅前広場公園	主として市民が市街地の中心部における休息又は鑑賞用に利用することを目的とする公園です。
墓園	緑ヶ丘霊園、早野聖地公園	その面積の2/3以上を園地等とする景観が良好であり、かつ市民の屋外レクリエーションの場として利用される墓地を含んだ公園です。

イ コスト状況

(単位：千円)

維持補修費	304,483
普通建設事業費（更新整備分）【推計】	1,658,408

(4) 港湾施設

ア 施設概要

(令和 5 年 3 月 3 1 日時点 「港湾施設の名称、位置、規模等」の告示による)

施設名称	施設の内訳		数量
港湾施設	水域施設		28 か所
	外郭施設		20 か所
	係留施設		40 か所
	臨港交通施設		95 か所
	荷さばき施設	荷さばき地	619,376 m ²
		軌道走行式荷役機械	9 基
	船舶役務用施設		4 か所
	港湾環境整備施設		11 か所
	港湾施設用地		2,792,082 m ²
	その他	事務所附帯施設	6 か所
		電気施設	285 基

イ 施設の説明

川崎港の公共ふ頭について、千鳥町・東扇島を中心に港湾物流貨物の拠点としての機能を維持するとともに、貨物に対応した港湾機能の充実や川崎港の特徴を活かした利用しやすく安全な港づくりをめざして、港湾施設の充実・強化に向けた維持整備を進めています。

港湾施設の内訳	内容
---------	----

水域施設	水域施設とは、船舶の安全で円滑な航行、停泊、操船を図るための施設を指します。
外郭施設	外郭施設とは、港内の静穏の確保、水深の維持、陸域の防護のための施設を指し、防波堤や防潮堤などがあります。
係留施設	係留施設とは、安全かつ円滑な船舶の離着岸、貨物の円滑な荷役、旅客の安全な乗降を図るための施設を指します。
臨港交通施設	臨港交通施設とは、港湾における安全かつ円滑な交通を確保するための施設を指します。
荷さばき施設	荷さばき施設とは、貨物の積卸し、荷さばき、一時保管のための施設を指します。
船舶役務用施設	船舶役務用施設とは、船舶のための給水施設や給油施設などを指します。
港湾環境整備施設	港湾環境整備施設とは、港湾の環境を向上させることを目的とし、港湾で働く人などに対し、憩いの場、スポーツの場を提供するための施設を指します。
港湾施設用地	港湾施設用地とは、各港湾施設の敷地を指します。

ウ コスト状況

(決算統計による)

(単位：千円)

維持補修費	179,401
普通建設事業費（更新整備分）【推計】	1,628,799

(公営企業決算統計による)

(単位：千円)

修繕費	482
建設改良費	1,580,219

(5) 上下水道施設

ア 施設概要

(令和 5 年 3 月 3 1 日時点 上下水道局提供資料による)

(ア) 上水道施設

施設名称	施設の内訳	数量
上水道施設	浄水場	1 か所
	配水池	7 か所
	配水塔	5 か所
	水道管路総延長	約 2,550 km

(イ) 工業用水道施設

施設名称	施設の内訳	数量
工業用水道施設	取水施設	7 か所
	浄水場	2 か所
	調整池	3 か所
	工業用水道管路総延長	約 103 km

(ウ) 下水道施設

施設名称	施設の内訳	数量
下水道施設	処理場、スラッジセンター	5 か所
	ポンプ場、雨水滞水池施設	23 か所
	管路総延長	約 3,158 km

イ 施設の説明

(ア) 上水道施設

水源である河川から取水した水は、浄水場で水道水に処理し、配水池や配水塔へ送水されます。配水池、配水塔とは、浄水場でつくられた水道水を一時的に貯めておき、時間帯によって異なる使用量に応じて配水をコントロールする施設です。配水池、配水塔から各家庭に水を送水する配水管は、市内に網の目のように張り巡らされています。そして、配水管から分岐して設けられている給水管を通り、蛇口まで届けています。

(イ) 工業用水道施設

水源である河川等から取水した水を浄水場で処理し、工業用水をつくっています。なお、さく井から汲み上げた地下水は工業用水として処理する必要はありません。浄水場等にある調整池とは、工業用水の一部を貯めて配水量や配水圧力を調整するための施設です。工業用水は、浄水場から3本の送水管により送水され、配水管を通り、臨海部を中心とした工場等に届けています。

(ウ) 下水道施設

下水道の管きよによって集められた下水は、ポンプ場を経由するなどし、汚水は4か所の水処理センターで適正に処理し、東京湾や多摩川などの公共用水域に放流されています。スラッジセンターは、下水処理の過程で発生する汚泥を集約し、焼却しています。また、雨水滞水池施設は、浸水対策や合流改善を目的として設置されています。

ウ コスト状況

(単位：千円)

(ア) 上水道施設

修繕費	2,232,901
建設改良費	12,123,805

(イ) 工業用水施設

修繕費	291,130
建設改良費	932,883

(ウ) 下水道施設

修繕費	1,902,259
建設改良費	20,828,093

川崎市公共施設白書
令和 4（2022）年度版
第 1 版 令和 6(2024)年 3 月

（問い合わせ）

川崎市 総務企画局 公共施設総合調整室

T E L 0 4 4 - 2 0 0 - 1 2 2 6

F A X 0 4 4 - 2 0 0 - 3 6 2 7

E-mail 17koukyo@city.kawasaki.jp